

(議長)

日程第15号、議案第5号工事請負契約の締結についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

議案第5号、工事請負契約の締結についてでございます。
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、

契約の目的	子育て支援センター増改築工事
工事場所	檜山郡江差町字伏木戸町484番地
契約の方法	指名競争入札
契約の金額	8,855万円
契約の相手方	亀田工業・前田組経常建設共同企業体
代表者	檜山郡江差町字桧岱215番地 亀田工業株式会社 代表取締役 川合 智

でございます。

ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第5号工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第16号、議案第6号、財産取得についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

議案第6号、財産の取得についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格が700万円以上の財産を取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、

取得する財産 町立小中学校学習者用コンピュータ等

契約の方 隨意契約

契約金額 1,679万2,875円

契約の相手方 札幌市中央区大通西14丁目7

東日本電信電話株式会社

執行役員 北海道事業部長 島津 泰

でございます。

ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。
議案第6号、財産の取得について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数あります。
よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。